

事業引継ぎ支援

FAX: 098-941-1691

相談申込書

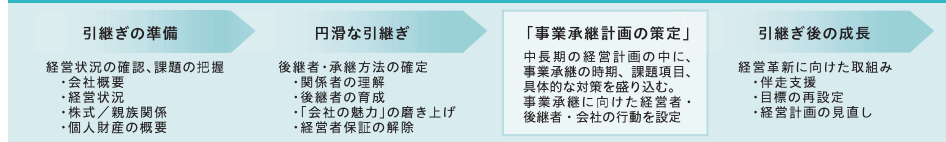
沖縄県事業承継・
引継ぎ支援センター宛

会社名				代表者名	
担当者(相談者)				業種	
所在地	〒 -				
固定電話				携帯電話	
メールアドレス					
希望連絡方法					
主なサービス 製品概要					
ご相談内容	具体的な相談内容についてご記入ください。				

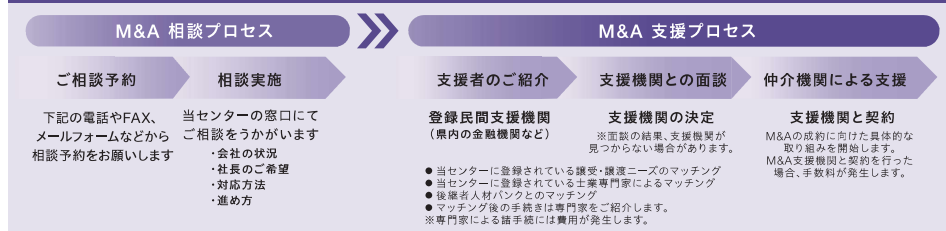
※ ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。(秘密厳守)
※ ご記入いただいたご連絡先は、ご相談に係る連絡先等のほか、当センターからの各種連絡・情報提供に使用することがあります。

事務局 受付日 年 月 日 担当者

親族内承継・従業員承継のワークフロー



第三者への事業引継ぎ(M&A)のワークフロー



事業引継ぎ を応援します

— 想いを次の世代へ —



後継者問題に悩む中小企業の味方になります

沖縄県
事業承継・引継ぎ支援センター

お問合せ

沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル5階

098-941-1690 FAX 098-941-1691

<https://www.oki-hikitsugi.go.jp>

沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター



お気軽にどうぞ!



メールフォームから
お問合せできます



※駐車スペースはございませんので
お近くの有料駐車場をご利用ください。



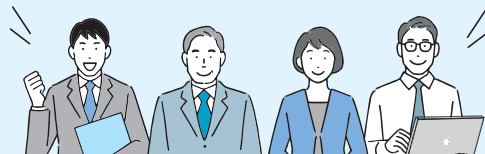
後継者がいない… 悩むよりも、まずはご相談を!

書類の手続きが難しそう…

税金や資産管理がわからない…

事業承継のご相談がワンストップで

「事業承継・引継ぎ支援センター」は、国が設置する公的相談窓口です。親族内の承継や第三者への引継ぎなど中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応します。事業承継に悩むすべての中小企業を全力でサポートします。



沖縄では後継者不在が深刻!!

沖縄県の事業主は大部分が「後継者がいない」と回答しています。都道府県別で後継者不在率が常にトップレベルなのが沖縄県です。信頼できる後継者を見つけて事業を続けることが、事業主や従業員、更には沖縄経済にとって、とても重要な課題になっています。



出所: 2024年 南都府データバンク 全国「後継者不在企業」動向調査から引用

沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターの特徴



相談無料・秘密厳守

「親族・社員にも相談内容を知られたくない」等のご希望に応えます。



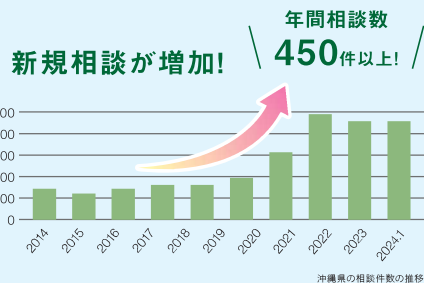
国の事業だから安心

産業競争力強化法に基づき、那覇商工会議所が内閣府沖縄総合事務局から委託されている事業です。



頼れるスタッフ

県内支援機関や金融機関等で数多くの中小企業の事業承継をお手伝いしてきた専門家が揃っています。



事業の引継ぎの流れ

STEP 1

ヒアリング・現状把握

- ・事業主の状況は?
- ・後継者にできそうな相手は?
- ・会社の状況は?
- ・事業引継ぎ後に予想されるリスクは?

STEP 2

後継者を選びましょう

A 親族が引き継ぐ場合



B 社員が引き継ぐ場合



C 第三者が引き継ぐ場合



- ・事業承継計画書の作成
- ・後継者の育成
- ・相続税等の対策
- ・資産や株式の譲渡手続き
- ・後継者探し

金融機関、士業専門家、後継者人材バンクの活用

※ 後継者人材バンクとは、既存の事業を引き継いで起業したい個人を登録しています。当センターにて後継者不在企業と起業家をマッチングする制度です。

よくある失敗談

計画的に事業承継に取り組まないと、様々な理由で経営が不安定になり、事業の継続に支障が出る場合があります。代表的なケースを紹介します。

ケース1

高齢の会長が実権を握り、社長への経営委譲が進まないケース



Aさん
会社の創業者で、現在は会長職、85歳。過半数の株式を有し、会長となった今でも経営の最終決定を行っている。



Bさん
Aの長男で、現在は社長職、60歳。社長就任後10年程度経過したが、株式保有率は10%程度。経営権を委譲して欲しいと常々思っているが、なかなか言い出せずにいる。

ある日、Bは意を決してメインバンクを訪れ、Aが保有する株式の計画的移転を促すための説明を依頼。ところが、逆にAは、Bとの経営方針対立等を理由に、会社売却の意向を示すという事態に陥ってしまった。

- ・中小企業経営者が、長男を社長にしたにも関わらず、なかなか経営権を委譲しなかった事例。
- ・経営権の委譲は現経営者が行うべき。後継者から経営権の委譲について言い出すのは困難であり、言い出すことで、逆にトラブルが大きくなる場合もある。

ケース2

事業承継の準備をしないまま経営者の判断能力が低下したケース



Cさん
食品製造・販売業の創業者。数年前から健康を害し、Dに代表権を委ねた。株式の80%以上及び多くの不動産を保有。



Dさん
Cの弟で、現在は代表取締役。15年程前に立ち上げた健康食品部門を、会社の中心事業に成長させた功労者。銀行から多額の融資を受けて設備投資を行い、業績を拡大。

数年前からCは判断能力が低下。Dも体調を崩し事業の一線から退きたいと考えているが、親族内に適当な後継者候補はいない。近年では会社の業績は悪化。一方、Dが融資を受ける際に連帯保証人となっていたCは、連帯保証債務が個人資産を上回る状態となっており、相続が発生すればCの相続人に多額の債務が残る恐れがある。事業承継どころか、事業の継続すら危ぶまれる状況に陥った。

- ・創業者が、事業承継に関して何の取り組みも行わなかったため、事業の継続すら危ぶまれる事態に陥った事例。
- ・親族内に後継者候補がない場合、早めに親族外承継を検討する必要がある。

出典:「中小企業経営者のための事業承継対策」(独立行政法人中小企業基盤整備機構)

沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター 利用者の声

親身に相談に乗ってくれて非常に助かった。最終的に事業承継計画も作成できて、頭の中が整理できたことが非常に大きかった。
(宿泊業 親族内承継)

関係機関や専門家の紹介があり事業承継をうまく実行することができた。事業承継の公的機関に相談できることが精神的に心強かった。
(小売業 従業員承継)

中立的な立場による支援があることによって相手との調整やマッチングなど安心して進めることができた。本センターの仕組みや存在自体をもっと広く経営者に周知していくことが大切だと思う。
(飲食業 第三者承継)